

令和6年度第3回
湘南東部地区保健医療福祉推進会議

令和7年1月31日（金）

ウェブ開催

開 会

(事務局)

それでは、ただいまから令和6年度第3回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私は本日の進行を務めます、神奈川県医療企画課の柏原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日の会議は、ウェブ形式での開催とさせていただきます。

次に、委員の出欠についてです。本日の出席者は、事前に名簿をお送りしたとおりですが、新たに委員となられた方が1名いらっしゃいますので、事務局からご紹介させていただきます。全国健康保健協会神奈川支部業務グループ長の藤田委員でございます。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議については原則として公開とし、開催予定を周知いたしましたところ、ウェブで傍聴の方が2名いらっしゃいます。傍聴のルールを改めてお知らせさせていただきます。本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音、録画をすることはできません。また、本日の結果につきましては、審議速報及び会議記録としてこれまで同様、発言者の氏名を記載した上でホームページに公開させていただきます。本日の会議は録音させていただきますので、ご了承ください。

なお、本日の議題のうち、協議事項(1)については、公開とすることで医療機関に不利益を及ぼすおそれのある情報を扱うことから、当該議題については非公開の扱いとさせていただきますと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、協議事項(1)につきましては、非公開とさせていただきます。協議事項(1)の議題が終了するまで事務局にて傍聴者を待機室へと案内し、議題終了後に入室させることといたします。事務局、待機室へのご案内をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(事務局)

傍聴者の待機室への移動が完了いたしました。

本日の資料でございますが、非公開議題に関するものを除き、委員の皆様には事前にメールで送付させていただきます。非公開資料につきましては画面共有をさせていただきますので、そちらをご確認ください。

それでは、以後の議事の進行は石原会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(石原会長)

皆さん、忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。石原です。それでは、早速議題に移らせていただきますが、円滑な議事の進行に尽くしてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議 事

(1) 「非公開」令和6年度の病床整備事前協議【資料1－1～5】

(石原会長)

これより公開の議題となりますので、傍聴者も入室させてください。

(傍聴者入室)

(2) 「2025プラン」の変更協議に係る取扱い【資料2】

(石原会長)

それでは、協議事項(2)「2025プラン」の変更協議に係る取扱いについて、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。ご意見がなければ、今の事務局案で進めていく方向でやっていただければと思います。

(3) 非稼働病棟を有する医療機関への対応【資料3】

(石原会長)

次に、協議議事(3)非稼働病棟を有する医療機関への対応について、これも事務局からご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまご説明がありましたけれども、委員の方々から何かご意見・ご質問ございますでしょうか。ないようなので、それでは、今ご提示のあった事務局の案で進めていただければと思います。

(4) 紹介受診重点医療機関の公表【資料4】

(石原会長)

それでは次に、協議事項(4) 紹介受診重点医療機関の公表について、また事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がございましたけれども、委員の方々からご質問・ご意見等ございますでしょうか。ないようですね。それでは、今の報告どおりに進めていただければと思います。協議事項としての議事は以上になります。

報 告

(1) 新たな地域医療構想に係る国の検討状況【資料5】

(石原会長)

続きまして、報告に移らせていただきたいと思います。報告(1) 新たな地域医療構想に係る国の検討状況ということで、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。

(2) かかりつけ医機能報告制度に係る国の検討状況【資料6】

(石原会長)

(2) も国の検討状況ということで、引き続きご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、事務局より報告事項(1) (2) のご説明がございましたが、委員の先生方から何かご質問ございますか。ないようです。

(3) 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業の今年度の結果報告【資料7】

(石原会長)

(3) 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業の今年度の結果報告ということで、こちらのご説明を事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

その他

(石原会長)

では、次の報告ということで、その他に移ります。事務局または委員の皆様から何がございますでしょうか。篠原先生、どうぞ。

(篠原委員)

これにかかわらず、全体の質問でよろしいですか。

(石原会長)

はい。結構です。

(篠原委員)

2つありまして、協議事項(2)と報告事項(1)に絡むのですが、新たな地域医療構想で今の大きな問題は、高齢者救急と在宅医療ということになっていますよね。その中でその役割を担うのが地域包括医療病棟だと思うのですが、今日の報告では令和8年度から協議を始めると。しかし、もう120以上の病院が始めているのです。その辺のところをちょっとご説明いただきたい。これが1つです。

もう一つは各論になるのですが、今、私たちも地域包括医療病棟に関して準備を進めていますけれども、要件があまりにも整形外科プラス整形外科のあるところ、手術のあるところに偏重し過ぎではないかと。国のほうにその辺の意見を届けてもらえればすごく助かるなと思います。高齢者救急で65歳以上の高齢者が7割を占める。そのうちのさらに6割が肺炎とか尿路感染、そういった内科系の高齢者が圧倒的に多いのです。その辺のところをぜひ一度国のほうでも検討いただきたいと、意見として上げていただければありがたいなと思います。以上です。

(石原会長)

ありがとうございました。事務局からご意見ございますか。

(事務局)

県医療企画課の柏原からお答えさせていただきます。まず1つ目、高齢者救急、地域包括ケア病棟、そのあたりは令和8年度を待たず、地域の中で議論していくべきではないかというご意見を頂きました。我々も新たな地域医療構想を検討するに当たって、国からのガイドラインが示されるのが来年度中なので、それが示されないと構想そのものの策定ができないと思っていますが、篠原委員おっしゃるように、地域の中で在宅とか高齢者救急をどうしていくべきかというのは、それとまた別に来年度以降も引き続き会議の場でいろいろとご意見を頂きながら進めていきたいと思っています。さっきご説明したのは、新たな地域医療構想という構想を策定する作業は8年度になるという趣旨でご説明させていただきました。

2点目は、地域包括医療病棟の要件について、国に意見を言う機会があればお願いしたいというご意見を頂きました。これについては我々も国の会議等に参加する機会がありますので、機会を捉えて先ほど頂いたご意見を国にも伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(石原会長)

よろしいでしょうか。篠原委員、どうぞ。

(篠原委員)

ありがとうございます。でも、実際、全国で地域包括医療病棟をもう始めているところが120～130あるのです。その辺は先走ってしまっているのですかということになるのです。

(事務局)

医療企画課長の市川です。地域包括医療病棟を始めること自体は、おっしゃるとおり問題ではないと認識していますが、質問の意図をちゃんと私が理解できていないのかもしれないので、趣旨が違ったら教えてください。

(篠原委員)

神奈川県では令和8年度から始めると言っていますが、日本の中ではもう120ぐらいあるので、別にこれを通さなくてもできてしまうと。

(鈴木紳一郎委員)

発言いいですか。

(石原会長)

では、鈴木委員、ご説明をよろしくお願いします。

(鈴木紳一郎委員)

湘南病院協会の鈴木です。先生がおっしゃったのは、さっきの届出だとか、あれの最後のほうに医療病棟を1個つけていましたよね。あれが令和8年。そのことですか。届出自身が。

(篠原委員)

神奈川県ではそうかもしれませんが、日本全国では実際に100以上の病院がもうやっているのですよね。

(鈴木紳一郎委員)

そうですね。既にこの間の診療報酬の改定で、先生のところとか、川崎だとかが手を挙げて、もう既に始めているところもありますよね。

(篠原委員)

そうです。

(鈴木紳一郎委員)

さっきの県の届出の、2025プランの中では今まで枠がなかったので、今回、地域包括医療病棟の項目をつくったということだと思います。ただ、並び順がちょっとおかしかったですけどね。

(篠原委員)

はい。

(事務局)

篠原先生、地域包括医療病棟自体は、神奈川県でも既に地域包括医療病棟を始めている医療機関がございますので、この地域でももちろん始めていただいて結構です。以上でございます。

(篠原委員)

分かりました。

(事務局)

事務局の、神奈川県医療企画課の副課長をしております由利と申します。地域包括医療病棟が、診療報酬として既に始まっているということ、これを地域医療構想の中でどう活用して推進していくのか。高齢者救急がこれからの重要なテーマだというのは、新たな地域医療構想を検討していく中でも大きなテーマになっています。

それを待たずして、今の地域医療構想を推進していく中で、どう受け止めるのかという課題ではないかと思っております。

今ある地域包括ケア病棟にも関わるところだとは思いますが、病床機能報告で毎年報告いただいている報告の中にも、どの報酬を算定されているのかというところをご報告いただけるようになり、それがまた来年から把握できるようになっていますので、地域包括医療病棟としての診療報酬を取られている病床がどれぐらい患者さんを受け取って地域にどう流しているのかということ进行分析しながら、地域医療構想にどう生かされているのか、そういったところを議論できるのではないかという観点で、県でも検討していきたいと考えているところです。かみ合っているかどうか分かりませんが、以上です。

(篠原委員)

了解しました。ありがとうございます。

(石原会長)

大丈夫でしょうか。ほかに何かご意見等ございますでしょうか。小松先生、どうぞ。

(小松委員)

県の医師会の小松です。今、篠原先生が話題にした地域包括医療病棟について、2月6日に研修会を行いますので、どういう特徴を持った病棟か、また、篠原先生がおっしゃったように、外科系でないと点数を取りにくいとかいろいろな話題がございますので、お時間が許せばぜひご視聴いただければと思いますし、ご興味のある方は県医師会の事務局にお問い合わせください。以上です。

(石原会長)

情報提供ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。特になければ、以上で本日の議事は終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

閉 会

(事務局)

石原会長、円滑な議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、また、様々なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、事務局としても今後の取組を進めていきたいと考えております。それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。